

第Ⅱ部 基本計画（総論）



1章 基本計画の概要

1. 計画の趣旨

本基本計画は、第4次名護市総合計画・基本構想に掲げられたまちづくりの基本理念及びまちづくりの目標を実現するために、基本構想を政策・施策・主な活動内容等に具現化し、体系的に示したものです。

本基本計画の期間は、構想期間の10年間の後期5年間（平成26年度から平成30年度）とします。

2. 計画の特徴

(1) 評価を取り入れた基本計画

本基本計画では、行政評価の仕組みを取り入れました。

各施策では、「重点的に取り組む活動」を位置づけており、その達成状況を測るための具体的な目標値を掲げています。この目標数値の設定に際しては、どれだけの実績を行うかという事業量(行政サービス量)だけでなく、事業目的がどの程度達成され、市民生活にどれだけ寄与したかという成果(成果指標)でとらえるように努めました。

これらの評価により、それぞれの施策がどの程度進んでいるかを検証し、施策の下に展開される事務・事業評価と併せ、必要に応じて施策の見直しや予算・人的資源の再配分に活用していきます。

(2) 体系の簡略化

本基本計画では、施策及び事務・事業評価の対象や「目的—手段」の関係がより明確になるよう、政策・施策の2段階に簡略化しました。また、事務・事業に関する記述は主な取組を除いて原則として行わず、実施計画で位置づけるものとししました。

(3) 行政評価システムの活用

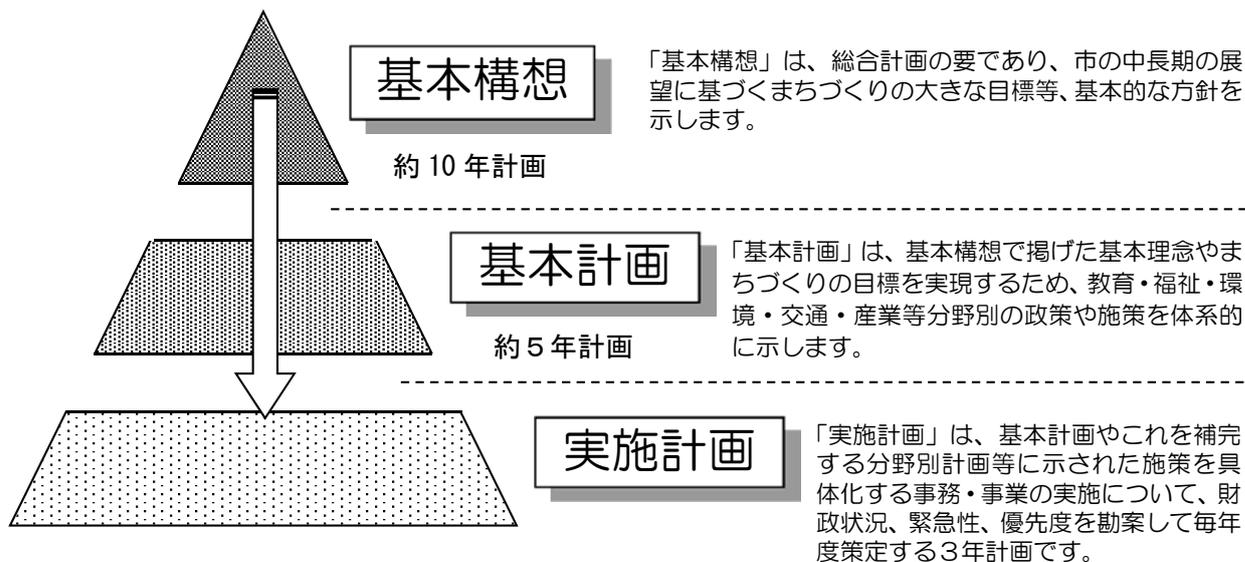
本市は、①行政サービス水準の維持・向上、②業務の改善及び効率化、③業務の透明性の確保、④組織の活性化、⑤職員の意識改革を目的として行政評価に取り組んでいます。

行政評価(施策及び事務・事業評価)を推進するために、Plan(計画)—Do(実行)—Check(監視、測定、報告)—Act(継続的改善)のサイクルを基盤とし、評価(C)、改善(A)を新たな施策の計画(P)に反映させるための進捗管理を行っています。

このようなPDCAサイクルを用いた行政評価システムを活用することにより、施策及び事務・事業を継続的に改善しながらまちづくりを進めていきます。

3. 計画の構成

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで体系的に構成されます。



第4次総合計画後期基本計画まちづくり懇話会の様子

2章 名護市を取り巻くまちづくりの課題

本基本計画の策定にあたり、前期基本計画の評価、市民意向調査の実施、まちづくり懇話会の開催を行いました。ここではこれらの結果や提案等を踏まえ、今後のまちづくりに向けて特に留意すべき課題を政策ごとに以下のように整理します。

1. 支え合いの心で結ぶ 笑顔あふれるまち

保育所の待機児童の解消、子育てに対する精神的・経済的な不安への対応等子育て家庭への支援を図るとともに、就学前の児童に対する一体的な保育・教育の実施に向けた取組を進めていく必要があります。また、児童虐待・人権侵害に対する予防・防止対策の充実が必要です。

高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、生涯学習、就労等の機会の拡充を図るとともに、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けていくことができるよう、介護等のサービスの充実を図っていく必要があります。

地域社会の障がい者(児)に対する理解を促進するとともに、障害者総合支援法に基づくサービスの周知及び利用支援を進めていく必要があります。また、障がい者が地域で自立した生活を送れるよう、住宅及び就労の確保を図っていく必要があります。

肥満者が増加傾向にある中で、生活習慣病の予防に向け、市民の健康づくりへの意識啓発を図るとともに、特定健診、特定保健指導等の利用促進を図る必要があります。

生活保護世帯及び保護世帯ではない生活困窮世帯の自立支援に向けた取組の充実が必要です。また、対象者増が予測される成年後見制度等について、利用促進を図るとともに後見人等支援者の確保を図っていく必要があります。

障がい者や高齢者等が地域で住み続けられるよう、住民主体の支え合いの体制づくりを進めていく必要があります。また、地域間の移動を容易なものとするとともに公共施設等のバリアーの解消を図るため、移動支援の充実、公共施設等のバリアフリー等の推進を図る必要があります。



ファミリー・サポート・センターの講習会の様子

2. ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち

地域におけるつながりが以前より薄れたこと等が要因となって、子どもたちが安心して過ごせる場所が少なくなっており、地域の教育力の向上が求められています。また、家庭間における教育に対する意識の差が大きいことが問題視されており、家庭における教育力の向上が課題です。

また、青少年期において関わる各種活動は、子ども達の心身に大きな影響を与えることから、体験学習等の推進による次代を担う人材育成の仕組みづくりや青少年に指導を行う指導者の指導力の充実が必要です。

平成 24 年度に実施された全国学力・学習状況調査の結果、沖縄県は全国で最下位であり、本市においては県内でも学力が低い状況にあります。このため、幼児児童生徒の確かな学力の定着を図るため、学力向上推進や学校・家庭・地域が一体となった基本的な生活習慣の形成に向けた取組が求められています。

また、幼児児童生徒の一人ひとりが夢を育み自己実現ができる力を培うためには、不登校児童生徒や年々増加している支援を要する児童生徒等への支援、複式学級の課題解消、学校施設の充実等が課題となっている他、小中一貫教育校の開校をはじめとしたより良い教育環境の提供が重要です。

本市においても、都市化による人間関係の希薄化や過疎化による人口減少等が要因となって、区組織に加入する住民が減少していることから、時代に対応した社会教育団体や地域公民館への活動支援が求められています。

中央公民館、公立大学法人名桜大学エクステンションセンター等の生涯学習施設では、生涯学習の機会の提供を行っていますが、市民講座の更なる充実と生涯学習関連施設の連携強化が求められています。

図書館においては移動図書館の実施や各支所・地域公民館への図書資料配架等、地域に開かれた図書館活動に取り組んでいます。開館時間の延長等、市民が利用しやすい図書館運営が課題となっています。

本市では各種スポーツ教室の開催を行うとともに、市内で活動を行うスポーツ団体を中心に公共スポーツ施設等を活動の場として提供を行っていますが、より多くの市民がスポーツに親しむことができる環境の整備拡充が求められています。また、青少年を中心に競技力の向上、競技団体の育成を図るために競技スポーツの指導者の育成及び確保が課題となっています。

本市には国・県・市により指定及び選定、登録されている文化財が約 80 件所在している他、市民生活に身近な文化財も多く見られることから、これらの保全・活用が課題となっています。また、各区で受け継がれている伝統文化の継承・発展が求められています。さらに、博物館は老朽化が進んでおり、狭小性や新たなニーズへの対応等が課題となっています。

加えて、市民が芸術文化を身近に感じることができる環境づくりや安全・快適な市民会館の管理・運営が求められています。

本市では海外の姉妹都市等、国内の友好都市との交流活動を行っています。引き続き、国内・国外を問わず多くの人との交流を通して、相互理解を促すため交流機会の充実が求められています。また、国際的な人材を育成するための海外留学等の支援や、民間組織による交流活動への支援が必要です。

3. 自然の力を生かし創るエコな自立型産業のまち

これまで本市においては、新たな雇用の確保に向け金融・情報通信産業等、新規産業の誘致を行うとともに、各種就労支援講座の開催や教育機関との連携によるキャリア教育の推進等により、市民の就労支援に努めてきました。その結果、本市の就業状況は改善が見られるものの、沖縄県全体で見ると完全失業率は未だ高い状況にあることから、今後とも就労環境の改善に向けた取組が求められています。

沖縄県では観光をリーディング産業として位置付けており、本市においても様々な業種や産業への経済波及効果の高い観光産業の振興を推進しており、近年は本市への観光客の入込も増加傾向にあります。

その一方で、観光地として本市の認知度が低いことや旅行ニーズへの対応が弱いこともあり、素通り型の観光地となっています。このため、豊かな自然資源や歴史・文化資源を生かした観光資源の保全・活用、観光振興推進体制及び人材育成の強化が求められています。また、年間を通して開催されているイベントの見直しによる誘客力の強化、スポーツコンベンションや MICE 等の新たな観光形態への対応が求められています。

本市は県内でも農業生産高が高く、多品目の農作物が栽培されており、8品目が沖縄県の拠点産地に認定される等、農業が重要な産業の1つとなっています。しかし、他産業と比較すると農業所得が低いことから農業従事者の離農や高齢化が進んでおり、遊休農地も多く見られることから、農業の担い手の確保・育成及び遊休農地の解消が課題となっています。このため、農畜産物のブランド創設による販路拡大や安全・安心に配慮した地産地消の推進等、農業の多様性を生かす活動の促進が求められています。

市土の大部分を森林が占めており、水源涵養林の植林等の水や森を守る活動が行われており、今後も持続可能な森林資源循環型林業の構築が求められています。

本市には6つの漁港が立地し、沿岸漁業を主とした漁業が行われています。しかし、漁業環境の悪化や魚価の低下等により、漁業経営は厳しい状況にあることから、資源管理型漁業の推進や魚食普及等が課題となっています。

市内には食料品製造業を中心にものづくりに関連する事業所が立地していますが、その多くが零細なものとなっており、事業者等のニーズに応じた各種支援が求められています。その一方で、本市は、農業で高い生産高を誇り、水産業では沖縄本島北部地域における市場拠点を有する等、生産分野では県内でも優位な状況にあります。このため、地域資源を活用した付加価値及び競争力の高い地域ブランドの創出及び販路拡大に向けた取組が求められています。

また、名護市の「顔」である名護十字路を中心とした地区への商業の集積・活性化に向けた取組や、観光資源としての活用等による中心市街地の活性化が求められています。



名護スペシャルデー（札幌ドーム）



イベント風景（スムージー講座）

4. 人の和でつくる 自然と都市が調和した快適なまち

本市の有する海・山・川が織りなす豊かな自然環境は、日頃から市民にも親しまれています。その一方で無秩序な宅地化の進行や開発、山間地や河川等への不法投棄等が課題となっています。このため、都市部と自然環境のバランスの取れた土地利用を進め、また、市民等との協働による自然環境の保全等を図る必要があります。

“ヒト”や“モノ”の移動を支える道路・交通ネットワークは、市民の日常生活をはじめ、交流や産業・経済活動の活性化を図る上で無くてはならない都市基盤のひとつです。今後とも、計画的な整備を進めるとともに、名護東バイパスの開通も視野に入れたまちづくり方策の展開、既存施設の点検や維持管理等にも力を入れていく必要があります。また、一部地域で公共交通の利便性に課題が見られることから、市民の日常の足を確保するための新たな公共交通システムの導入が求められています。さらに、中南部との交流や経済活性化等の面から、鉄軌道の導入促進に向けて関係機関に働きかけていく必要があります。

快適な居住環境の維持・形成は市民が本市に住み続ける上で重要な要素となります。本市においては、中心市街地の空洞化や地域バランスに配慮した公園整備、要配慮者への住宅供給面で課題が見られます。これら課題に対応したまちづくりを進めるとともに、市民が自らの地域に誇りと愛着を持ちながら生活することができるよう、景観づくり等にも力を入れていく必要があります。

本市の水道水は3つの浄水場から配水しており、市民が安心して飲める水の供給に努めています。水道事業については、水道施設の適切な更新や維持管理を図るとともに、水道料金滞納分の徴収や上水道供給区域内の未接続世帯の接続率向上、水道事業の周知等が求められています。

下水道事業等の生活排水処理は市民生活に欠かせないインフラの1つですが、一部地域では地域の実情に応じた生活排水処理方法の検討が求められています。また、衛生的なまちづくりを進めるためには、老朽化した下水道処理施設の改築や設備の適切な維持・更新、適正なペットの飼い方に関する意識啓発、ハブや害虫等の対策強化等にも取り組んでいく必要があります。

近年、地球温暖化等地球規模での環境問題が顕在化する中、本市においてもごみの不法投棄等が課題となっており、市民の環境意識の高揚につながる意識啓発が求められています。また、持続可能な循環型社会の構築をめざし、ごみの分別、減量化、省エネルギー・新エネルギーの導入等を進めていく必要があります。

未曾有の大震災となった東日本大震災の発生をきっかけに、全国的に防災意識が高まりを見せる中、本市においても市民一人ひとりの防災意識や地域防災力を高め、平素から不測の事態に備えることが重要です。また、消防施設や救急救助車両、資器材等の計画的な更新及び維持管理を図り、防災・救急体制の充実を図っていく必要があります。

本市が安全・安心なまちづくりを進める上で、年間200件以上にものぼる交通事故やすでに設置されている防犯灯等の維持管理、公共施設のバリアフリー化等が課題となっています。交通安全対策や防犯対策の強化をはじめ、バリアフリー化を進め誰もが使いやすい公共公益施設の整備を進めていくことで、すべての市民に住みよい安全・安心なまちづくりをめざす必要があります。

5. 健全な行財政運営と協働のまち

自治体財政を取り巻く環境が厳しさを増す中、地方分権の進展や少子高齢化社会に対応した支出の増大等、多様化する地域の課題解決を行政のみで行うことは困難な状況が見られることから、今後は市民協働のまちづくりが重要になっています。

今後、一層の市民協働のまちづくりを進めていくためには、分かりやすい市政情報の提供及び多様な市民参加の場づくりが求められています。さらに、魅力ある地域づくりを推進するためには、地域の課題を地域自らで考え、地域自らで行動する「地域力」の向上が重要となっています。

市民主体のもと活力あるまちづくりを展開していくためには、社会を構成する女性と男性が互いに人権を尊重し合いながら、責任もそれぞれ分かち合い、一人ひとりの個性と能力をのびのびと発揮できる地域をつくることが重要です。

そのためには、あらゆる分野における固定的な性別役割分担意識の解消、人権や性別といった多様性を認め合う意識の構築、配偶者等からの暴力（DV）等の根絶、男女がともに働き続けられる環境の整備、女性自らが更に積極的な行動を展開できる環境の整備が求められています。

厳しい財政状況のもと本市では、行政内情報の共有化を行う各種データベースの構築、窓口業務の民営委託をはじめ様々な改善に取り組み、より効率的な行政運営に向け努めてきましたが、引き続き、効率的な組織体制の構築を図るとともに、市民ニーズに対応した行政サービスの提供に取り組む必要があります。また、多様な市民ニーズや行政課題への対応を行うため、職員一人ひとりの能力向上が求められています。

本市では、枠配分方式による予算編成や基金造成、一般経費の適宜見直し等により、健全な財政運営を図るとともに、市税等の徴収等による自主財源の確保に取り組んでいます。引き続き、経常収支比率の改善や市民税等の適正な賦課と徴収率の向上、市有財産の有効活用による自主財源の確保が求められています。加えて、市民に市財政を理解してもらうため、財政状況に関する分かりやすい情報提供及び積極的な情報公表が必要となっています。



桜開花促進プロジェクト

6. 基地問題への対応

本市には、キャンプ・シュワブや辺野古弾薬庫、キャンプ・ハンセン、八重岳通信所の4つの米軍施設・区域が所在し、これらは市面積の約11%を占めており、これら施設から騒音が発生する等、市民生活に大きな影響を及ぼしています。

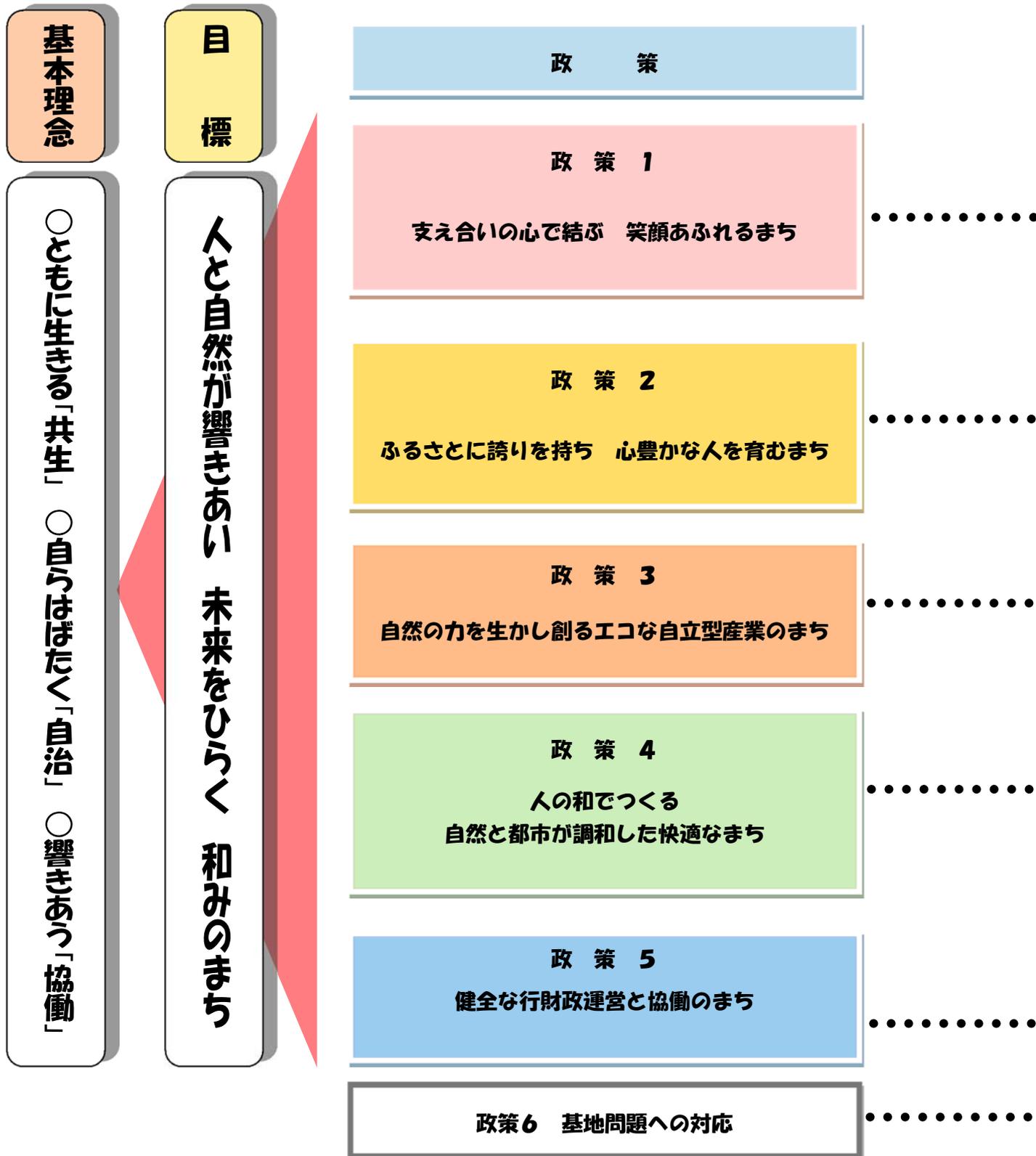
このため、基地から派生する事件・事故等については関係機関との連携を行いながら、未然防止を図る必要があります。沖縄県内の41市町村すべてが、危険極まりないオスプレイの配備反対を訴えているにもかかわらず、2012年10月に強行配備され、安全性に大きな危惧を抱かせる訓練が繰り返されている現状があります。このように危険なオスプレイの配備撤回を引き続き求める必要があります。

普天間飛行場代替施設問題については、名護市辺野古に新たな基地は造らせないという民意が示されております。その民意に沿った適切な対応を求め、市民が平和かつ安心して暮らせる環境づくりに取り組む必要があります。

3章 政策・施策の展開

基本計画では、第4次名護市総合計画・基本構想に掲げられたまちづくりの

1. 政策・施策の体系表



基本理念及びまちづくりの目標の実現に向け、次のような政策・施策体系を構築します。



2. 基本計画の見方

(1) 構成

各論では、次のような構成により施策を展開していきます。

政策1 支え合いの心で結ぶ 笑顔あふれるまち

施策1 児童・子育て家庭への支援

施策のめざす方向

育児や就学前教育・家庭教育を社会全体で応援する環境づくりを進めるとともに、育児・子育てに関する相談支援や保育サービスの向上を図る等、児童・子育て家庭への支援を行います。また、地域との連携による児童虐待の防止や適切な保護・支援を図るとともに、子どもの居場所づくり、活動の場づくりについても取り組みます。

経緯・現状

- ・都市化や過疎化の進展とともに、世帯規模の縮小や女性の社会進出、地域社会の連帯感の薄れ等により、子どもたちが生まれ育つ家庭環境や地域社会の環境が大きく変化しています。
- ・そのような状況の下、本市においても地域における子育て力の向上や子育て家庭等に対する支援が求められています。
- ・本市のひとり親世帯は、年々増加する傾向が見られ、経済的支援等制度の周知を図る必要があります。
- ・近年における虐待の様相では、ネグレクト（育児放棄、養育放棄）に関する通報や相談も見られるようになり、その対策が急がれています。
- ・子育て中の親には、子育てに関する知識や経験の不足から育児に対する不安やストレスを抱えている方も多く、適切な支援体制の拡充が求められています。
- ・保育に対する市民ニーズも多様化しており、子育て家庭へのきめ細かい対応が求められています。

【施策に関する市民の声】

- ・公民館、公園等公共施設を利用して多世代交流を実施してはどうか。そこで地域の高齢者が子どもたちの外遊びを指導してはどうか。
- ・子どもが安心して遊べる場所が少ないので、安全な子どもの居場所を増やしてはどうか。大人がサポートする中高校生の居場所も必要。
- ・高齢者と子どもが同時に集う場所があってもいいのではないかと。
- ・今、名護市の子どもたちが置かれている状況を市民が理解するために、子ども会育成会活動と連携した取り組みを行ってはどうか。
- ・子どもの生活習慣（生活リズム）の改善を図るため、コンビニ、居酒屋等への午後9時以降の児童、生徒の出入りを禁止にしてはどうか（親との同伴も禁止、親の意識を変えることも必要）。
- ・児童館が遠く利用しにくい。

【施策のめざす方向】

施策を実施する対象、めざすべき方向について記載しています。

【経緯・現状】

施策を推進するに至った経緯や現状について記載しています。

【施策に関する市民の声】

市民アンケート調査やまちづくり懇話会で出された施策に関する市民の声を記載しています。

課題

- ・児童館の整備、学童保育等による子どもの居場所づくりや安全な遊び場の拡充
- ・中高生の活動の場、居場所づくり等、地域における子どもの育成環境づくり
- ・精神的・肉体的な負担及び不安の緩和・解消等、子育て家庭への支援
- ・子育てに係る経済的負担の軽減
- ・保育所の待機児童の解消や障がい児保育の充実、並びに保育人材の確保・育成
- ・就学前の子どもに対する一体的な保育・教育の実施に向けた取り組み
- ・児童虐待等人権侵害の増加に対する予防・防止及び支援体制の整備・強化

【課題】

施策を推進する上での課題について記載しています。

具体的な取組

【具体的な取組】
課題を解決するために取り組む具体的な内容について記載しています。

1. 子どもの居場所づくり

- 児童館の整備、学童クラブへの支援による子どもの居場所づくりに取り組みます。
- 地域公民館等を活用した「子どもの家」^{*1}の拡充を図り、子どもの居場所づくりを支援します。
- 中高生の居場所の確保を図ります。

2. 子育て家庭、児童への支援

- ファミリー・サポート・センター^{*2}事業の推進等により、子育て環境の充実を図ります。
- 子育てに関する相談窓口及び学習機会の拡充を図るとともに、諸手当の支給による経済的支援を行います。
- 親自身が子育てを通じて親として成長する、いわゆる「親育ち」の過程を支援するため、地域子育て支援センターを拡充します。

3. ひとり親家庭への支援

- ひとり親家庭への経済的支援を図るとともに、ひとり親家庭の自立促進に向けた支援を行います。

4. 保育サービス及び保育環境の充実

- 保育サービス及び保育環境の充実を図るため、保育士等の人材確保や、施設整備に取り組みます。また、障がいがあっても身近な地域で保育サービスが受けられるよう、引き続き障がい児保育サービスの提供を行います。

5. 就学前の子どもに対する一体的な保育・教育体制の整備

- 幼稚園・保育所という枠組みにとらわれることなく、就学前の時期を一貫した幼児教育・保育を受けられる環境の形成を図るため、「認定こども園」の設置や保幼小の連携体制の構築等、一体的な保育・教育体制の整備に取り組みます。

6. 児童の虐待防止と適切な保護

- 名護市要保護児童対策地域協議会^{*3}を活用した関係機関との役割分担のもと、児童の虐待防止と適切な支援を行うとともに、市民に対しては、児童虐待に関する知識の普及・啓発と通告先の周知を図ります。
- 子どもの養育について特に支援が必要な家庭を訪問し、養育に関する育児・家事支援を行うことで親の孤独感や不安感を解消し、児童虐待の未然防止に努めます。

【重点的に取り組む活動】
具体的な取り組みの中から、さらに重点的に取り組む活動について記載しています。

- ◆重点的に取り組む活動**
- 「親育ち」を支援する子育て支援センターの拡充
 - 就学前保育・教育サービスの充実

【目標数値】

指標	平成 24 年度 (実績)	平成 30 年度 (目標値)
子どもの家事業	18 箇所	23 箇所
子育て支援センターの設置数	4 箇所	5 箇所
就学前保育・教育サービスを必要とする児童へのサービス提供を進める	待機児童数 49 人	待機児童数 0 人

(2) 重点的に取り組む活動に関する「目標数値」

本市の抱える課題解決に向けて、適切な取組を実施していくため本計画では、施策の中でも特に「重点的に取り組む活動」を定めており、それらの達成状況を測るため「目標数値」の設定を行いました。

「目標数値」は、「重点的に取り組む活動」に取り組んだ結果、どのような状況が達成されるのかという成果指標（アウトカム指標）とすることを原則としていますが、実績値の把握が困難な場合やデータの蓄積が不十分な場合等は、行政サービスの活動量を表す活動指標（アウトプット指標）の設定を行いました。

指標としては、数値を用いて定量的に表すことが望ましいのですが、文章や矢印による増加の方向といった定性的な表現も用いています。

指標	平成 24 年度 (実績)	平成 30 年度 (目標値)	
子どもの家事業	18 箇所	23 箇所	活動指標
子育て支援センターの設置数	4 箇所	5 箇所	活動指標
就学前保育・教育サービスを必要とする児童へのサービス提供を進める	待機児童数 49 人	待機児童数 0 人	成果指標

【指標】
施策の達成状況を測るために設定した尺度です。「成果」の把握が困難な場合には、活動内容に着目した「活動指標」を設定している場合もあります。

【実績値】
平成 24 年度時点での実績値

【目標値】
平成 30 年度時点にめざす水準です。
できるだけ具体的な数値とするように努めましたが、設定が難しいものについては、矢印や文章による表現で示している場合もあります。

(3) 名護市まちづくりのための市民アンケートから見た成果と課題

第4次名護市総合計画前期基本計画の見直しを行うため、様々な施策、事業の評価及び今後5年間の検証を行うため、これまでの取組に対する市民の評価や今後の意向を把握することを目的に市民アンケート調査を行いました。その中で、次のような形式で、6つの政策（健康・福祉、教育・文化、産業振興、生活環境・都市基盤、行財政、基地問題）について、施策の充実や整備水準等に対する評価及び今後の重要性を、それぞれ4段階で回答して頂きました。

なお、アンケート調査は、平成25年6月時点で、住民基本台帳に登録されている18歳以上80歳未満の市民を対象に無作為抽出により3,000名を抽出し、郵送による配布回収を行いました。有効回答は958件、有効回収率は31.9%となりました。

【設問(抜粋)】あなたは、次の項目における「現在の満足度」「今後の重要度」について、それぞれどのようにお考えですか。あなたのお考えに一番近いものを1つずつ選んで番号に○を付けてください。

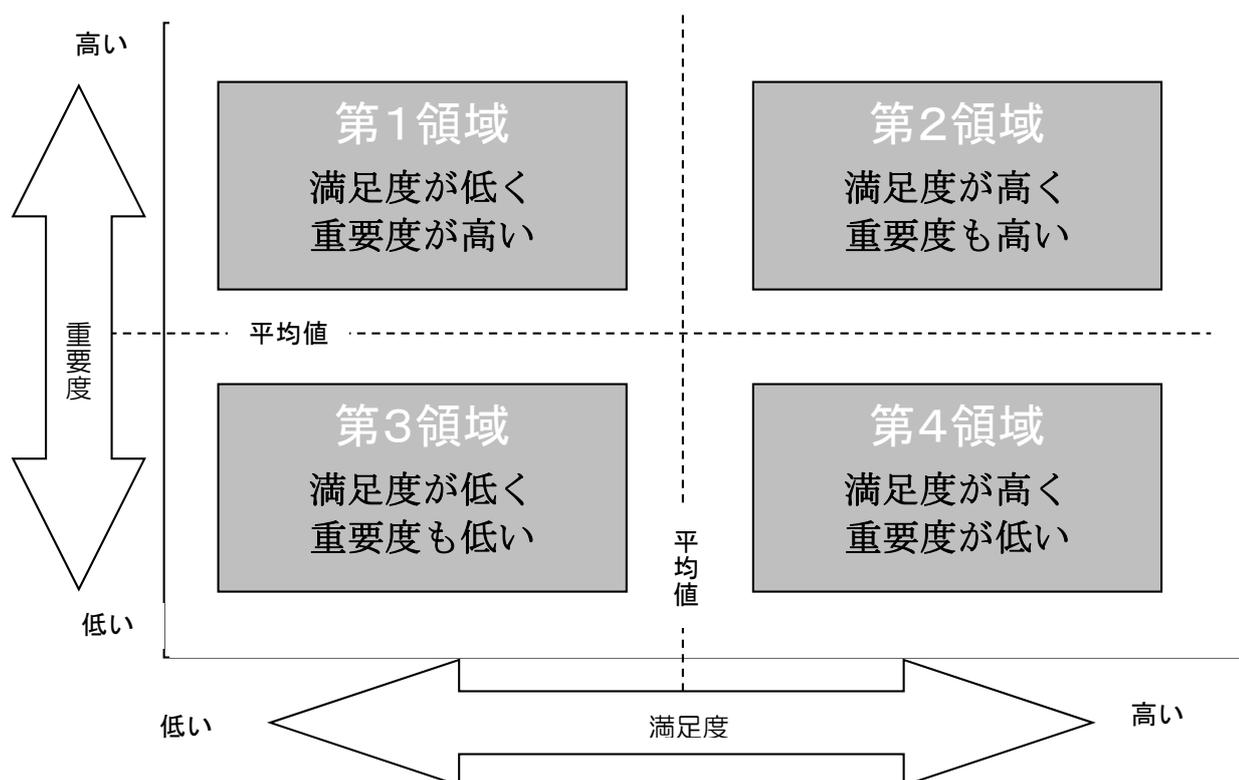
政策1：支え合いの心で結ぶ笑顔あふれるまち【福祉・健康づくり】

満足度・重要度	現在の満足度				今後の重要度			
	満足	やや満足	やや不満	不満	特に重要	やや重要	あまり重要ではない	重要ではない
名護市の取り組み								
保育サービスの充実や地域子育て支援センターの運営、児童虐待防止、こどもの居場所づくり等、児童・家庭に対する支援	1	2	3	4	1	2	3	4
ミニデイサービスや就労支援等の高齢者の生きがいづくり支援、介護予防事業や介護サービスの実施による高齢者福祉	1	2	3	4	1	2	3	4

回答の分析にあたって、満足度については、「満足」を4点、「やや満足」を3点、「やや不満」を2点、「不満」を1点、「無回答」を0点とし、合計点を回答数958で除したものを満足度指数としました。満足度指数の平均点は、2.29ポイントとなりました。

重要度についても「重要」を4点、「やや重要」を3点、「あまり重要ではない」を2点、「重要ではない」を1点、「無回答」を0点とし、合計点を回答数958で除した値を重要度の指数としました。重要度指数の平均点数は、2.98ポイントとなりました。

この結果をもとに施策項目ごとに満足度を横軸、重要度を縦軸にとった散布図として表現し、満足度指数及び達成度指数の平均値を境界に4つの領域に分類を行い、以下のように市民の目から見た成果と課題として整理しました。



【重点的に強化する必要がある領域】（第1領域）

この領域に該当する施策は、取組に対する満足度が低い上、施策の重要性が高いと認識されている施策である。このため、これまでの施策の見直しや新たな施策の検討など、満足度を高めるための対応が必要である。

【積極的に維持していくべき領域】（第2領域）

この領域に該当する施策は、これまでの取組に対する満足度が高く、引き続き重要性が高いと認識されている施策である。このため、これまでのサービスの水準の維持を図る取組が必要とされる。

【市民ニーズの実態確認や事業の周知を図るべき領域】（第3領域）

この領域に該当する施策は、取組に対する満足度が高いとはいえないが、今後の施策の重要性について認識が低い施策である。このため、各施策に対する市民ニーズの確認や、これまでの施策の見直し及び周知徹底など十分な検討が求められる。

**【満足度を維持しながら事業の新たな展開について検討を行う必要がある領域】
（第4領域）**

この領域に該当する施策は、取組に対する満足度は高いものの、今後の施策の重要性について低いと認識されている施策と考えられる。今後は事業の新たな展開について検討を行う等、満足度を維持しながらニーズに見合った取組が必要とされる。

4章 重点プロジェクト

名護市の将来像の実現に向け、後期基本計画の中で、市民との協働により重点的に取り組むべき施策として『心とからだの健康づくり』、『「稼げる」「カッコいい」「感動がある」農業の確立』、『学力向上推進』を位置づけます。

重点プロジェクトは、名護市まちづくりのための市民アンケートから見た成果と課題より、【重点的に強化する必要がある領域】（第1領域）として評価された施策の中から、まちづくり懇話会の中でも特に関心の高いテーマとなっていた学力向上推進及び名護市の主要産業の一つである農業振興に関する施策を抽出しました。

また、前期基本計画でも位置付けられていた「心とからだの健康づくり」については、市民の満足度も高く、これまでの取組の結果、65歳未満死亡の割合は減少していますが、未だ全国と比べると高い状況が続いています。また、後期高齢者の一人当たりの医療費が全国や県と比較すると高額になっていること等から、引き続き、後期基本計画においても重点プロジェクトとして位置付け、健康寿命の延伸に向けた取組を推進します。



重点プロジェクト

1. 心とからだの健康づくり

- 1) 市民「健康運動」の推進
- 2) 運動しやすい環境の整備
- 3) 健康づくりに向けた食文化づくり
- 4) 医療環境の充実

2. 「稼げる」「カッコいい」「感動がある」農業の確立

- 1) 稼げる農業の確立
- 2) カッコいい農業の確立
- 3) 感動がある農業の確立
- 4) 新3K農業を実現するための基盤の確立

3. 学力向上推進

- 1) 授業体制及び内容の充実
- 2) 放課後学習支援の充実
- 3) 家庭教育環境の改善
- 4) 幼児教育の推進

1. 心とからだの健康づくり

まちの活力をつくり出すためには、市民それぞれが心身ともに毎日をイキイキと健康で過ごすことが基本条件となります。このため、市民一人ひとりが健康や食生活について考え、それぞれの年齢やライフスタイルに応じた健康の維持・増進を図ることで、心身ともに健やかに過ごせる環境づくりをめざします。

また、いつでも必要な人が安心して医療を受けることができるよう、診療科目の充実等の働きかけを行うとともに、多目的ヘリの運航支援や北部総合医療・福祉センターの設置をめざす等、医療環境の充実をめざします。

1) 市民「健康運動」の推進

主な取組内容	該当する主な取組
○健康寿命の延伸	政策1－施策4－1. ライフステージに応じた市民の健康づくり
○ライフステージにあった健康づくりの推進	政策1－施策4－1. ライフステージに応じた市民の健康づくり
○生活習慣病予防対策の充実	政策1－施策4－2. 地域と一体となった健康づくりの支援
○地域関係者協働による健康増進活動体制づくり	政策1－施策4－2. 地域と一体となった健康づくりの支援

2) 運動しやすい環境の整備

主な取組内容	該当する主な取組
○市民の健康づくりを支援するための公共スポーツ施設の整備・拡充	政策2－施策4－3. スポーツ施設の整備拡充
○いつでも、どこでも、いつまでも運動できる生涯スポーツの振興	政策2－施策4－3. スポーツ施設の整備拡充



住民健診



ウォーキングコースが整備された公園

3) 健康づくりに向けた食文化づくり

主な取組内容	該当する主な取組
○栄養・食生活の改善	政策1-施策4-2. 地域と一体となった健康づくりの支援
○地産地消の推進による食の安全の確保	政策3-施策3-3. 農業の多様性を生かす活動の促進
○学校給食等を活用した食育の推進	政策2-施策2-6. 学校給食の充実と食育の推進

4) 医療環境の充実

主な取組内容	該当する主な取組
○安心して医療が受けられる体制づくり	政策1-施策4-2. 地域と一体となった健康づくりの支援
○多目的への運行支援	政策1-施策4-2. 地域と一体となった健康づくりの支援
○北部総合医療・福祉センターの設置に向けた取組	政策1-施策4-2. 地域と一体となった健康づくりの支援



羽地地区の老人婦人運動会



農産物の直売スペース(なごアグリパーク)

2. 「稼げる」「カッコいい」「感動がある」農業の確立

本市では多品目の農産物が栽培され、県内でも農業生産高が高く8品目が沖縄県の拠点産地に認定される等、農業が重要な産業の一つであり、近年は6次産業化の推進により、新たな農業の可能性を生かした取組も活発化しています。その一方で、農業従事者の離農や高齢化、遊休農地の解消等が課題となっています。

このため、農業所得の向上や新規就農者への支援、農業の多様性を生かす活動の促進等により、「稼げる」、「カッコいい」、「感動がある」農業の確立（新3K）に取り組むことで、新たな農業の振興『名護アグリルネッサンス』をめざします。

1) 稼げる農業の確立

主な取組内容	該当する主な取組
○農地の大規模化に向けた支援	政策3-施策3-1. 農業振興に向けた支援体制の強化
○小規模農家への支援	政策3-施策3-1. 農業振興に向けた支援体制の強化
○安定的な販路の確保	政策3-施策3-1. 農業振興に向けた支援体制の強化
○新たな販路確保及び拡大	政策3-施策3-3. 農業の多様性を生かす活動の促進
○6次産業化の推進	政策3-施策3-3. 農業の多様性を生かす活動の促進

2) カッコいい農業の確立

主な取組内容	該当する主な取組
○次世代農業の推進	政策3-施策3-2. 自然環境に配慮した農業生産基盤の整備
○拠点産地品目の拡大	政策3-施策3-3. 農業の多様性を生かす活動の促進
○名護ブランドの創設	政策3-施策3-3. 農業の多様性を生かす活動の促進
○沖縄・アジアの台所構想	政策3-施策3-3. 農業の多様性を生かす活動の促進



3) 感動がある農業の確立

主な取組内容	該当する主な取組
○地域に住む人々の感動創出	政策3-施策3-3. 農業の多様性を生かす活動の促進
○子ども達への感動創出	政策3-施策3-3. 農業の多様性を生かす活動の促進
○観光客の感動創出	政策3-施策2-1. 既存資源を活用した新たな観光魅力の創出
○おじいおばあの感動創出	政策3-施策3-3. 農業の多様性を生かす活動の促進

4) 新3K 農業を実現するための基盤の確立

主な取組内容	該当する主な取組
○新規就農者育成支援	政策3-施策3-1. 農業振興に向けた支援体制の強化
○農業全般の支援に向けた体制づくり	政策3-施策3-1. 農業振興に向けた支援体制の強化
○農業生産基盤の高度化	政策3-施策3-2. 自然環境に配慮した農業生産基盤の整備



なごアグリパーク内カフェスペース



6次産業の拠点なごアグリパーク

3. 学力向上推進

平成 24 年度に実施された全国学力・学習状況調査の結果、沖縄県は全国最下位であり、さらに本市においては県内でも学力が低い状況にあります。

このため、幼児児童生徒の確かな学力の定着を図るため、授業体制及び内容の充実、放課後学習支援の充実、家庭教育環境の改善及び幼児教育の推進に取り組むことで、沖縄県 1 位の学力の高い地域をめざします。

1) 授業体制及び内容の充実

主な取組内容	該当する主な取組
○学習支援者の増員	政策 2－施策 2－1. 確かな学力を身につけさせる教育の推進
○ICT 環境の整備	政策 2－施策 2－1. 確かな学力を身につけさせる教育の推進
○小・中学校教諭の先進地視察	政策 2－施策 2－1. 確かな学力を身につけさせる教育の推進
○特例校の設置推進	政策 2－施策 2－1. 確かな学力を身につけさせる教育の推進
○小中一貫教育校の推進	政策 2－施策 2－1. 確かな学力を身につけさせる教育の推進
○キャリア教育の充実	政策 2－施策 2－3. キャリア教育の充実

2) 放課後学習支援の充実

主な取組内容	該当する主な取組
○余裕教室を活用した放課後の学習支援	政策 2－施策 2－5. 地域とともにある学校づくり
○文武両道の推進	政策 2－施策 2－1. 確かな学力を身につけさせる教育の推進



緑風学園（小中一貫教育校）



小学校での出前授業の様子

3) 家庭教育環境の改善

主な取組内容	該当する主な取組
○食育の推進	政策2-施策2-6. 学校給食の充実と食育の推進
○家庭教育支援に向けた推進体制の確立	政策2-施策1-2. 地域の子どもは地域で育てる
○読書活動の充実	政策2-施策3-4. 図書館機能の充実
○630運動の普及推進	政策2-施策1-1. 青少年の健全育成に向けた取組の充実

4) 幼児教育の推進

主な取組内容	該当する主な取組
○保幼小連携コーディネーターの配置	政策2-施策2-4. 幼児教育の充実



読み聞かせ（中央図書館）



子どもの家合同クリスマス会



嘉陽区のウシデーク